

抽出した課題のまとめ

1 サービス等の利用状況から見た課題

第1回策定委員会当日配布資料の「3障害福祉サービス（自立支援給付）の利用状況と課題」及び「4地域生活支援事業の利用状況と課題」から、次の11項目の課題を抽出しました。

- ①地域・居宅での生活を支援するための、居宅介護をはじめとする訪問系サービスの提供体制の整備
- ②自立した生活就労支援サービスの提供体制の整備
- ③短期入所（ショートステイ）を利用した支援者（家族や身近な介助者）のレスパイト（適度な休息）支援の充実
- ④地域移行を見すえたグループホームやケアホームの整備
- ⑤サービス利用計画作成対象者の拡大に対応する相談支援体制の整備
- ⑥気軽に相談でき、権利擁護等専門的な相談に対応できる相談支援体制の整備
- ⑦社会参加促進のための、要約筆記者・手話通訳者等のコミュニケーション支援体制の充実
- ⑧日常生活の自立支援のための、障がいの特性に応じた日常生活用具の提供体制の確保
- ⑨地域生活支援と社会参加促進のための移動支援事業の利用促進
- ⑩地域での日中活動の場としての地域活動支援センターや日中一時支援事業の活動内容の周知と充実
- ⑪就業や地域での自立生活及び社会参加等の促進のための、自動車改造・自動車運転免許取得助成事業の活用

2 アンケート調査結果から見た課題

アンケート調査結果報告書の「1－6調査結果の概要（現状と課題）」から、次の12項目の課題を抽出しました。

(1) “家族依存中心”の生活実態とひろがる将来への不安

主な支援者が、“家族依存中心”の生活実態であり、支援者の高齢化、年金中心の厳しい暮らしの状況から、「老後」や「親亡き後」などの将来への不安につながっていることがうかがえる。

このため、効果的な福祉サービス利用につなげる対応が求められる。

(2) 十分とはいえない社会参加活動の仕組みづくりと居場所（交流の場）の確保

仕事をしていない人のうち、6割の人が、日中「自宅にいる」、「通院している」と回答しており、“孤独な存在”として、交流の場や社会参加が図れる場など地域の中で受入れ体制が十分に整っていない状況がうかがえる。

(3) 求められる暮らしの場の確保（整備）と地域生活への移行

地域での自立した生活支援のためには、自宅での生活を支援する福祉サービスの充実、地域住民の支援など、安心して過ごせる暮らしの場の確保・整備が必要であり、また、“親亡き後”など将来の不安の解消にもつながる、地域のグループホームやケアホームなどの整備も求められる。

(4) 求められる社会参加促進に向けた外出支援の環境整備

社会参加の促進のため、外出時の支援体制の確保、道路等の生活環境のバリアフリー化の推進が求められる。

また、外出支援では、「タクシー利用助成」、「循環バスの運行」、「障がい者用駐車場の確保」、「公共交通機関運賃の補助」、「駅や道路等のバリアフリー化」、「外出時の介助者の確保」、「障がいに対する周囲の理解」などの意見や要望が挙がっている。

(5) 望まれる利用者の立場にたった医療とリハビリの充実

主観的健康感は比較的よいものの、通院や入院など医療機関での受診が多い反面、「病院など医療機関が遠い」、「通院などにお金がかかる」、「専門的な治療を行ってくれる医療機関が近くにない」などの理由で受診できない方が全体の2割あることから、地域の医療体制の確保が求められる。

(6) すすんでいない就労支援と雇用対策

高齢と障がいのため、6割近い人が、「自宅にいる（仕事をしていない）」と回答している。

また、仕事をしている人では、一般就労（正社員及びパート、アルバイト、派遣社員、自営業（事業主））の割合が6割以上あるものの、1か月間の平均給与・賃金が10万円未満の割合が4割以上という就業形態及び就労内容となっている。

このため、職業安定所（ハローワーク）、障害者就労・生活支援センター等の関係機関とのより一層の連携や、就労継続支援、就労移行支援等の就労訓練サービスの提供体制の整備が求められる。

(7) 支援者（身近な家族や介護者）の高齢化と肉体的・精神的負担の増大

主な支援者である家族や身近な介助者の高齢化が顕著であり、その負担軽減のため、福祉サービスを活用したレスパイト（適度な休息）支援や、身近な相談・支援体制の充実、ボランティア等の地域の福祉力を活かした支援体制づくりが求められる。

(8) きびしい暮らしの実態

本人の収入として、「年金（障害者年金含む）」が約7割を占め、本人の年間の総収入が100万円未満の方が、全体の4割を超えているという厳しい生活状況に対する過不足なき支援が求められる。

(9) 急がれる災害対策と地域の福祉力の向上

災害対策について、『障がいの特性に応じた情報提供と避難誘導』、『障がいの特性に応じた福祉避難所の設置』、『地域の身近な支援者の確保』、『薬や医療の必要性と確保』などの意見や要望が挙がっている。

また、災害時の避難がひとりではできない方が約半数あり、災害時の避難支援が求められるため、要援護者台帳の周知、当事者の声を十分反映した災害時避難マニュアルの作成や障がい特性に配慮した福祉避難所の設置及び備品の整備等が求められる。

(10) 身近な相談窓口と相談支援体制づくり

障がい相談支援事業所が、相談機関として十分周知されていないことがうかがえるため、広く周知を図るとともに、様々な相談に対応できるようにその資質向上が求められる。

また、福祉に関する情報の入手先として、約半数の方が「市役所の広報」を挙げており、よりわかりやすく、利用しやすい適切な情報媒体としていくことが求められる。

(11) 利用者の視点にたった福祉サービスの提供

現在、福祉サービスは、手帳保持者の約1割の方が利用している。

日常生活での支援が必要な割合から見ると、『炊事、洗濯、掃除など日常の家事』、『金銭管理や書類の手続き』の割合が4割以上であり、ヘルパーによる家事援助や成年後見等の権利擁護事業の充実が求められる。

今後の利用意向からは、「短期入所」、「相談支援」、「居宅介護」の利用希望が高いため、これらのサービスの充実が求められる。

サービス内容の満足度は比較的高いことがうかがえるので、引き続き提供体制の整備及び質の向上を含めた福祉サービスの充実が求められる。

(12) 市民協働ですすめる自立支援社会実現に向けて

寄せられた意見を十分に考慮して、今回策定する計画に反映し、市民のニーズに沿った支援をしていく必要がある。

特に力を入れるべき施策は下記のとおり

- ①「各種手当や助成制度などの経済的な支援を進める」 31.0%
- ②「災害時の避難・救助体制の充実など防災対策を進める」 21.3%
- ③「障がいや障がいのある人への理解を促進する啓発活動を進める」 19.7%
- ④「一生を通じて、きめ細やかな支援ができるよう体制を整える」 17.9%
- ⑤「身近なところで相談ができるよう相談支援窓口を増やす」 17.3%